

国立大学法人大阪大学役員会（平成20年度 第8回）議事要旨

日 時 平成20年12月22日（月） 9：02～10：02
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 鷺田総長、西田、小泉、西尾、高杉、門田、武田、辻、月岡 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事、馬場、林、東島、三成、三間、山元 各総長補佐

前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成20年度第7回役員会（11月25日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば12月24日（水）までに総務部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 平成19年度決算検査報告について

12月18日に開催された平成19年度決算検査報告説明会について報告があった。

【審議事項】

1. 中期目標及び中期計画の変更について

12月2日開催の経営協議会及び12月17日開催の教育研究評議会において承認された中期目標及び中期計画の変更について、審議の結果、これらを承認した。

2. 教員業績評価について

12月17日開催の部局長会議において説明のあった教員業績評価について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、教員業績評価基本方針を承認した。

3. 平成20年度教育研究等重点推進経費（第2次）執行計画（案）について

平成20年度の教育研究等重点推進経費（第2次）執行計画案について、審議の結果、これを承認した。

4. 平成21年度共同利用・共同研究拠点認定申請について

平成21年度の共同利用・共同研究拠点認定に係る申請について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これらのとおり申請することを承認した。

5. 就業規則等の制定及び一部改正について

- (1) 教職員給与規程の一部改正
- (2) 任期付教職員給与規程の一部改正
- (3) 任期付寄附講座等教職員給与規程の一部改正
- (4) 非常勤職員（定時勤務職員）給与規程の一部改正
- (5) 非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程の一部改正
- (6) 教職員の職名及び職務内容等に関する要項の一部改正
- (7) 世界トップ拠点部局人事関連特別措置規程の一部改正
- (8) 特任研究員（常勤）に係る研修の取扱いに関する申合せ事項の制定
- (9) 任期付教職員等の労働契約の期間に係る年齢制限に関する申合せ事項の一部改正
- (10) 医師臨床研修特別手当の支給に関する要項の一部改正

12月17日開催の教育研究評議会において承認された上記の就業規則等の制定及び一部改正案並びに12月17日開催の部局長会議等において説明のあった上記規程等の一部改正案について、審議の結果、これらを承認した。

なお、就業規則の一部改正に係る過半数代表者からの意見書及びそれに対する回答書を学内ホームページに掲載することとした。

また、人事院勧告に対する政府の対応を受け、本学においても常勤教職員の給与改定を行わないことを確認した。

6. 平成21年度障害者雇い入れ計画について（案）

12月17日開催の部局長会議において説明のあった平成21年度の障害者雇い入れ計画について、審議の結果、これを承認した。

次回は、平成21年1月26日（月）午前9時から開催することとした。

以上